

(様式第2号)

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年 2月 1日  
住 所 埼玉県熊谷市赤城町3-163-7  
県内企業等の名称 株式会社 東電工業社  
代表者役職氏名 代表取締役 小暮 淳夫

株式会社 東電工業社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた  
取組方針を下記のとおり宣言します。

### 記

#### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「全従業員は顧客優先のサービス精神に徹し、自己責任、自助努力で技術力と生産性の向上に努める」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。  
この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	エネルギー使用量の削減を図る。 地球温暖化対策計画 <(現状値)2023年の数値> エネルギー使用量(電力):40,372kwh	<2030年に向けた指標> エネルギー使用量の削減:5% <3年後に向けた指標> エネルギー使用量の削減:3%
社会	社員参加型・社会貢献活動の推進 <(現状値)2023年の数値> ①年4回のロードサポート活動への社員参加: 75% ②学生インターンシップの受入:2人/年	<2030年に向けた指標> ①90% ②2人/年 <3年後に向けた指標> ①80% ②2人/年
経済	多様な働き方を推進する。シニアの活躍を推進する。 <(現状値)2023年の数値> ①男性社員の育児休暇取得率:対象者無 ②社員の有休休暇取得率(年間10日):97% ③ノー残業デーの履行率:57%	<2030年に向けた指標> ①100% ②100% ③80% <3年後に向けた指標> ①80% ②98% ③70%

#### 【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。